

(平成 30 年 6 月 7 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 30 年 6 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

平成 27 年度から整備を進めておりました北房小学校が 4 月 9 日に開校し、北房こども園が 4 月 12 日に開園しました。213 人の児童と 155 人の園児は、木の温もりを感じる真新しい校舎と園舎での学習に心躍らせ、未来に向かって希望に満ちております。100 年後も輝く木の学び舎を活用し、「ふるさとを愛し 未来に向かってかがやく 子どもの育成」を教育目標に、こども園から中学校までの地域参画による連携型一貫教育を進めてまいります。ご尽力いただいた地元の皆様、議員諸兄をはじめ関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。今後は、市内の各地域でこの教訓を生かして、子どもの育ちの連続性に配慮した教育環境づくりを広めるとともに、学校、家庭、地域で子どもの将来を語り合い、地域と一体となって子どもを育む機運を高めてまいります。

さて、真庭市は、市政施行から本年度で 14 年目に入っています。私は 3 月の施政方針で平成 30 年度を「真庭市の永続的な発展の基礎づくり元年」と位置付けると申し上げました。このところ市内各地で地元の農産物や伝統文化、集落の景観など多様な地域資源を活用するプロジェクトが活発化しています。また、地域活動をサポートする次代を担う人材も着実に育ちつつあります。なりわい塾卒業生（1 期生）25 名のうち、多くが真庭市で週末のイベントやボランティア活動に参加しており、関係人口の増加に繋がっているほか、3 名が真庭市へ移住し、新たなライフスタイルに挑戦しています。

一方、日本全体で人口減少が進行する中、真庭市においても昨年度は合併以来最悪の 762 人の人口減となり、特に出生数は 300 人を割り込み、292 人となりました。このような人口減少、とりわけ将来の担い手の大幅な減少が、地域経済の衰退、空き家や耕作放棄地の増加、地域集落の崩壊など、真庭市の持続可能性に悪影響を及ぼすことに強い危機感を持っています。

こうした状況に対処するため、第 2 次総合計画の目標である「人口構成のバランスを安定化させ、2040 年に 3 万 4 千人を維持」することを目指し、今年度予算は、地域集落を維持すること、女性が住みやすい、住み続けたい魅力あるまちづくり、教育（郷育）による帰属意識の醸成としごと場の創出、さらには計画的かつ持続的で魅力ある都市づくり、地域を支える関係人口づくりと情報発信などの施策を盛り込み、「真庭ライフスタイル」を実現し、人口減少対策に全ての施策を繋げるための予算編成としました。現在、この予算に基づき諸施策を鋭意進めておりますが、今後とも、有効な対策は何でも打つという気概で、全庁を挙げて人口減少問題に取り組むこととし、持続可能な地域の発展を意識した「真庭版 SDGs」を積極的に推進してまいります。

なお、私の活動ですが、この間、内閣府の設置した「わくわく地方生活実現会議」、文部科学省の設置した「Society5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会」といった国の政策検討会議に委員として参加し、梶山大臣、林大臣の出席の下で地方創生や人材育

成のあり方について、議論し意見を述べる機会をいただきました。毎月1回から2回の頻度で開催されるこれらの会議に出席することは日程上厳しいものがありましたが、農山村の現状と課題を踏まえた意見を一定反映させることができたのではないかと思います。林大臣との懇談会の報告書が5日に大臣の記者会見で公表されましたが、これら二つの会議の成果物については何らかの形でご報告します。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係であります。先に申しましたように平成29年度は、社会減と自然減を合わせて人口が762人の減となりました。この数字は、合併後最大の減少数であり、これまで様々な人口減少対策を講じてきたことを思うと大変ショッキングで残念な数字です。今まで以上に危機感を持って人口減少対策に当たることとし、今月中旬には、部局長をメンバーとして人口減少対策会議を開催します。

真庭には、地震の恐れが他地域より少ない、安定・安心の暮らしがあり、豊かな自然を背景にした里山資本主義による環境・経済・社会の好循環があります。私は、真庭には人口減少数をもう少し抑制する底力があると信じています。人口減少対策について、データに基づいて事業の検証・検討を行い、知恵を絞って、効果のある・効果の見込まれる事業を確実に実行していきます。

なお、持続可能な開発目標であるSDGsについては、2030年にエネルギー自給率100%を目指す真庭市の取組がSDGsの理念と合致するものであることから、現在、「SDGs未来都市」に応募し、国の採択を目指しております。

また先月29日には、SDGsを精力的に展開している岡山大学の槇野(まきの)学長にお会いし、その推進に当たって真庭市と岡山大学が連携することで基本的に合意し、協定に向けて協議をしています。今後は、岡山大学の持つ知恵をお借りしながら、また、議会とも協議しながら、真庭市を未来永劫に維持、発展させるために、市民や各種団体との組織を立ち上げ、SDGsに係る政策に鋭意取り組んでいきたいと考えております。

地域おこし協力隊については、3月に木藤千春(きとうちはる)隊員が、4月に吉原啓介(よしはらけいすけ)隊員と大岩功(おおいわいさお)隊員が加わり、10人体制となりました。木藤隊員には移住コンシェルジュや地域案内人との調整、吉原隊員には真庭市のプロモーション活動、大岩隊員には環境教育や里山活動など、各々の経験とスキルを活かした業務を担当していただきます。今後も、新規に隊員を増やし活動の強化を図ってまいります。

3年目となる「真庭なりわい塾」については、大変好評で6月9～10日に第3期生21人を迎え開塾式と第1回講座「地元学」を行う予定です。2年目となる第2期生は、3つの実践講座に分かれ、そのうち「地域づくりプロジェクト」の講座では、昨年実施した空き家調査の結果を生かし、地域の新たな交流拠点となる空き家改修プロジェクトを始動させます。

また、市議会からの提案も受け、中山間地域の大きな課題である空き家対策、耕作放棄地対策、新規就農・移住対策を一体的に取り組むため、自治会等が空き家の所有者等と話し合っ、譲渡、貸借を決めた農地付きの空き家について、農地法による農地取得

の下限面積を1aに引き下げる特例措置を導入することとしました。今後は、関係部局が一体となって、中山間地域への移住・定住の拡大に向け、新制度の活用を進めてまいります。

ふるさと納税については、平成29年度の寄付総額が1億1172万9千円となりました。このうち、地域指定寄付金は前年対比2.28倍、1238万1千円と予想を大幅に上回りました。地域指定登録団体は現在27団体ですが、寄付金を地域に交付する「ふるさと応援交付金」の制度は、ふるさと納税の本来趣旨に則ったものであり、今後は団体数を伸ばし、より多くの地域に活用していただけるよう周知してまいります。

行政告知放送整備事業については、昨年から市内全域で実施していた宅内工事の説明会を5月末に終え、平成31年1月末の完成を目指して工事を進めております。

一つ、嬉しい話題をお知らせします。今年度から使われている高等学校の「現代社会」の教科書（実教出版）に、冒頭2ページにわたり真庭市の「里山資本主義」の挑戦が掲載されています。「『エネルギーのほとんどを海外に依存している日本の常識を打ち破り、木材という身近な資源に目を向けてほしい』というメッセージを高校生に伝えたい」との思いから掲載が決まったもので、教科書編集委員の一人がバイオマスツアーに参加し、真庭の取組に感銘を受けたことがきっかけになったと聞いています。今年、全国10万人の高校生が真庭市の挑戦を題材として、地球環境問題を学びます。このことは、永続的な地方・農山村の発展モデルの構築を目指す真庭の挑戦を、全国・世界にプロモーションしていくチャンスです。同時に、真庭市民自身が、真庭市のポテンシャルを再認識する機会でもあり、若者たちが郷土への誇りを抱き、真庭で暮らし続けたいという思いを強くしていくものと信じています。

次に、各振興局の取組について報告します。

蒜山振興局では、中和地域の市有林を活用したアウトドアパーク「冒険の森 in ひるぜん」が7月に開園予定であり、これに向けて4月12日に「株式会社冒険の森」と「笑顔あふれる真庭・冒険の森事業基本協定」を締結しました。環境保全と森林をテーマにした魅力ある施設ができ、訪れる人が増加することやその経済波及効果に大きな期待を寄せるところです。また、郷原漆器のPRの一環として作成したショートムービーが、4月に開催された全国広報コンクール映像の部で入選しました。今後も郷原漆器の伝統技術の伝承や知名度の向上に向け全国、世界に発信してまいります。

北房振興局では、6月16日に「2018ほたるサミット in 真庭」を開催します。真庭の豊かな環境や資源を全国に発信するとともに、市内各地で取り組んでいる蛍の保護活動を連携し、真庭市全域を蛍の里にして参りましょう。農泊推進事業については、農村観光ツアーの商品化や滞在型観光の拠点となる砦部商店街の街並み再生、加工品開発など、地域の主体的な取組を支援してまいります。

落合振興局では、春休み期間中に、地域おこし協力隊の東大生・橋本さんをはじめとする大学生や高校生、教員OBがボランティアとして子供の学習支援にあたりました。今後、この動きが地域を支える学びの場づくりに繋がることを期待しております。また、栗原地区では、「いつまでも地域で元気に暮らしたい」という思いを叶える取組として、「ささえあいデイサービス」が始まりました。

久世地域では、北町公園周辺の市民有志がまちおこし団体「R. 北町公園」を結成して、5月20日に「北町マルシェ」を開催しました。町の中心にある公園の「魅力の再発見」と新たな地域コミュニティづくりを目的としたイベントで、地元で活動しているハンドメイド作家のワークショップや、フリーマーケット、こだわりフードの移動販売車なども集め、北町公園は大いに賑わいました。

勝山振興局では、町並み保存地区内にある空き家の修復工事に4月から着手しています。老朽化が進んだかつての舟宿を修復して風情ある町並みを守ろうとするものです。費用の一部に「ふるさと応援交付金」を充て、地域住民と勝山・町並み委員会が連携して取り組んでいます。また、5月20日に15回目となる「富原お茶まつり」が開催されました。特産品であるお茶を地域全体でPRするとともに、内外の人々の交流により地域活性化が進んでいます。

美甘振興局では、4月から地域のボランティアが中心となり、一人では買い物が困難な高齢者を対象にした買い物ツアーが始まりました。こうした暮らしサポートの試行により課題を抽出しながら、地域主体の支援システムを確立してまいります。また、旧美甘中学校を活用した6次産業化拠点施設では、新商品の開発や販路拡大が進み、新たな雇用も生まれています。今後は、地域産品を活用した「ふるさとセット」等を考案し、ふるさと納税と連携したファンづくりを推進してまいります。

湯原振興局では、4月21日に旧二川中学校の「二川こうふく村」で、地区住民が主体で立ち上げた「二川さくらマーケット」が「第4回やまびこマーケット」と共同で開催されました。また、空き家を新規の入居者用に活用するため、同地区が昨年度から取り組んでいる空き家調査は、外観調査を終え、所有者のご協力を得ながら建物内部の調査を進めてまいります。

次に、危機管理関係についてであります。平成29年3月に策定した業務継続計画（BCP）を検証するため、今月中に職員緊急参集訓練を実施する予定です。時間ごとの職員参集状況と災害時優先業務開始までの状況を検証し、訓練を通じて明らかになった課題や改善点を基に、今後、BCPをより良いものに改善してまいります。

次に、生活環境部関係についてであります。国民健康保険事業は今年度から岡山県が財政運営の主体となりました。この制度の安定化には、市民一人ひとりが疾病予防に努め、医療費の適正化につなげていくことが必要です。市では、平成29年度に策定した「第3期特定健康診査等実施計画」及び「データヘルス計画」に基づいて、特定健康診査や特定保健指導の受診勧奨やジェネリック医薬品の普及推進に努めてまいります。

CO2削減と安全安心な地域づくりを目的に、防犯灯・街路灯のLED化を推進する「真庭市エコライトCITY事業」については、各自治会から5月末までに300基を超える申請がありました。市管理の防犯灯についても、久世地区の141基を今年度中にLED化する予定にしております。

生ごみ等資源化施設については、6月4日に専門家を中心とした「第1回地域提案選定委員会」を開催し、候補地の提案等の審査に着手したところです。今後、秋頃を目途に最終候補地の決定を目指してまいります。また、平成29年度に実施していた「バイ

オ液肥を活用した中山間地域低コスト農業モデル確立事業」の検討結果が取りまとめられ、中山間地の多い真庭市の現実に適合した液肥利用に関する知見が得られました。生ごみの分別収集に係る市民の皆様の協力を得て、平成40年頃には8,000トン程度の液肥を製造し、技術的・経営的に液肥利用が効果的な水稻品種、野菜作での利用、液肥スタンドを活用した家庭菜園での利用拡大などを進めてまいります。

自然環境の保全については、絶滅の恐れのある動植物など130種を収録した「真庭市版レッドデータブック」を県内の市町村で初めて、この4月に作成しました。希少な生き物だけでなく、真庭市の特徴的な自然と人との関わりなどを紹介した冊子は非常に好評で、今後、真庭市の素晴らしい自然環境の保全に活用してまいります。

本年度から、市内二つの火葬場について、市民サービスの向上を目的に、火葬業務及び霊柩車運転業務を民間事業者へ委託して運営を開始しております。小動物の火葬に関しては、昨年10月の稼働から今年4月末までに15件の利用があり、ご好評をいただいております。

「まにわくん」の運行ですが、国庫補助金の縮減などにより赤字が増大して、本年度予算では1億1千万円を市の単費負担として計上しています。特に、枝線は一人当たりの運行経費が1,100円掛かっており、かつ、利用者数、率も低減傾向です。一方、高齢化が進み、自家用車以外の移動手段、足の確保が増々重要になっている地域が増加しています。「まにわくん」の恩恵を受けにくい地域のことにも考慮する必要があります。このような状況を考えると、枝線について抜本的な見直しが必要ではないでしょうか。美甘地区で買い物ツアーを手始めとして地域主体のボランティア移送が始まりましたが、このような取組も教訓としながら、多くの市民の役に立ち、かつ、真庭市の単費負担の増大を抑制する仕組みを真剣に検討しなければなりません。また、全国的課題となっている運転手不足対策として、本年度から二種免許の取得や講習会受講費用を補助する「真庭市公共交通網運転手育成支援事業」を実施しております。意欲ある事業者の皆さんには積極的に制度を活用していただきたいと思っております。

旧遷喬尋常小学校についてですが、去る4月17日、第1回目の保存・活用の検討委員会を開催しました。委員会は、地元はもとより全国的なレベルの専門家から構成されており、闊達な論議が展開されました。今後は、テーマごとに議論を交わし、全国的な視点から近代教育遺産としてふさわしい整備の在り方、併せて、真庭市の価値ある地域資源としての活用方策について提言を頂けるものと思っています。また、6月2日には、機運醸成の一環として、講堂を会場にピアノとソプラノのコンサートが開かれ、国指定重要文化財と調和した感動的な調べが奏でられました。

次に、健康福祉部関係についてであります。障がい者雇用については、昨年度策定した「障がい者計画」に基づき、真庭地域自立支援協議会等と協議しながら、福祉分野と農業分野が連携した「農福連携」の取組を進めてまいります。

妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援については、出産後の母子が医療機関などに宿泊して育児相談や授乳指導を受けられる「産後ケア事業」について、4月から日帰り型を追加し、加えてこれまでの生後1か月未満から3か月未満に対象期間を拡大しました。また、子育て情報を盛り込んだまにわ版子育てガイドブック「はぐくみ」を

作成し、今月から配布を始めております。今後とも引き続き父母の育児不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

北房こども園についてですが、4月12日に開園式を行いました。一部外構工事が残っておりますが、安全の確保に十分配慮しながら8月完成に向けて工事を進めております。

高齢者福祉については、昨年度策定した第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「いくつになっても いきいき暮らせるまち・認知症になっても 安心して暮らせるまち」を目指して、4月から6つの日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置したところであり、今後、地域包括ケアシステムの更なる深化を図ってまいります。また、社会参加を希望する高齢者ニーズに対応し、熟年者や女性がより活躍できる場を充実させるため、国の新規補助事業を導入し、シルバー人材センターの活発化を支援してまいります。

次に、産業観光部関係についてであります。真庭全体の観光事業を推進し、プロモーションやマーケティング、広域連携、さらには外国人旅行者の受入れなどの幅広い役割を担うため、4月1日に、公民一体となり一般社団法人真庭観光局を設立しました。地域の多彩な資源や人材をつなぎ、変化の著しい観光のトレンドに即応しながら、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地域づくり」を推進してまいります。具体的には、真庭地域のブランドイメージ確立、プロモーションや情報発信の一元化、潜在する魅力的な地域資源を活用した滞在プログラムの企画、さらには食や土産物の開発支援、受入体制や二次交通の整備など、明確な目標やコスト意識をもって重点的に取り組んでまいります。

企業誘致については、真庭産業団地は5月に鴻池運輸株式会社の立地が決定し、現在内定中の1区画を除き残りが3区画となりました。私が市長に就任した平成25年4月時点で22区画の空き地がありましたが、ここまで立地が進んだことに対して御尽力いただいた方々に深く感謝申し上げます。既に立地した企業の中で、エスアンドエスプロダクツ株式会社が敷地内に第2工場を増設し、ミック工業株式会社が市内で初となる企業主導型保育所「ひなた保育園」を開園するなど活発な活動・投資が行われています。引き続き企業誘致に向けた環境づくりを進め、廃校跡地を含めた市の未利用地などを対象として、企業誘致のための適性について、今後も調査を実施する予定であります。

商工振興については、去る3月29日に「事業成果報告会」を開催し、真庭市産業サポートセンターなどの支援により開発した新商品や販路開拓の取組について、8事業者が発表しました。地域発展を支える外貨獲得のための新たな試みが生まれています。引き続き、真庭商工会や金融機関、国、県、関係機関等との連携を図りながら、事業者の新たなチャレンジを力強く支援してまいります。

今国会で成立した森林経営管理法は、木材価格の低迷や人手不足で荒廃が進む森林について、市町村等が所有者に代わって経営管理を行い、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指すもので、私たちの主張がかなり反映されています。真庭市としては、この制度を最大限活用し、持続可能で山主に利益還元できる森林経営管理の真庭モデル構築を進めていきます。5月に開催された「美甘地区森林づくり推進協議会」

の意見を基に、現在、コスト試算や施業ガイドラインなどを検討しており、今後は美甘地域で説明会を開き、森林所有者と意見交換しながら経営管理の仕組みづくりと合意形成を図ってまいります。

木材・木工産業振興については、今国会に木造建築物の耐火要件見直しを盛り込んだ建築基準法改正案が提出されており、今後、CLT などの木材利用促進が期待されます。加えて、平成 31 年度からは森林環境譲与税が導入されます。こうした木材利用を通じた地域振興施策を追い風にして、昨年度から実施している市内製材所の聞き取り調査を基に具体的な販路拡大等について検討してまいります。

真庭バイオマス発電所は順調に稼働を続けており、平成 27 年の操業開始以来、売電収入は毎年目標を突破し、今期（平成 29 年 7 月～平成 30 年 6 月）は前期を上回る約 24 億円を売り上げる見込みです。チップ工場の集積基地では未利用木材の集荷が大幅に伸びており、山元への還元額も、前年度の 2,600 万円から平成 29 年度は 3,600 万円となり、大きく増えております。今後も発電所の安定稼働と木質燃料の安定供給を支えるべく林業振興施策をしっかりと進めてまいります。

また、バイオマスラボでは、植物由来の低糖質甘味料の研究を行っている事業者が、蒜山の製造会社と提携し低糖質で高カカオ成分のチョコレートの商品化しました。販売先でも高い評価を受けていると聞いております。商品はすでに市内数か所で販売を始めており今後の展開を期待しておりますし、また、支援します。

農業振興については、真庭版 SDG s の柱の一つとなる平成 35 年の液肥の本格利用も見据え、地域内、川上川下で資源を循環する循環型農業の実現と、集落営農組織の法人化や農地の集積・集約による効率的な営農体系の確立を進めてまいります。

新規就農者支援については、昨年度は 12 名が新規就農者として経営を開始し、現在は 4 名が就農に向けて準備を始めております。離農したぶどう農家や畜産農家を新規就農者が継業するなど、人材を受け入れたい地域と、初期投資を軽減したい新規就農者双方にとってメリットとなるようなきめ細かなマッチングを進めてまいります。また、農業専業の就農希望者だけでなく、半農半 X を希望される方、農山村での起業を希望される方、林業に関心のある方など、移住希望者の多様なニーズに対応するため、関係部局や交流定住センターとの連携を強化し、人口の社会増の実現に向けた活動を推進してまいります。

畜産クラスター事業については、昨年度 8 台の飼料用機械を導入し、今年度は蒜山地区で牛舎新築工事を実施しております。今後もクラスター事業を中心に、各関係機関が一体となり、畜産農家の経営規模拡大等の支援を行ってまいります。

鳥獣害対策については、シカの捕獲頭数が増加し、目撃情報も広域化しており、シカ対策は重要かつ緊急の課題であります。ジビエ等の開発研究のため、今年 2 月に美作市等と共同で「みまさか有害獣利活用研究コンソーシアム」を設立しました。鳥獣害対策は、行政や猟友会、農林業者だけでなく、市民ぐるみの取組が必要です。本議会で提案を予定しているジビエカーも活用し、ジビエの普及や市民への鳥獣問題への啓発、若い狩猟者の育成等の総合的な対策を行ってまいります。

農業共済組合の再編については、3 月 26 日に管理者・首長による「岡山県農業共済組合設立準備委員会」を設立し、平成 31 年 4 月 1 日の 1 県 1 組合化に向けて協議を進

めております。

北房ダム小水力発電所は今月中の稼働を予定しております。1時間当たり4.7kwの発電が可能で、全量を売電し、その収入を農業集落排水施設の光熱水費に充当する計画です。この発電により「エネルギーエコタウン真庭」の一翼を担ってまいります。

土地改良事業は、毎年多くの要望が市民から寄せられ順次実施しておりますが、今後、要望に対して公正かつ迅速に対応するため「土地改良事業評価表」を作成し、緊急性や必要性等を考慮した「優先づけ」により、効率的な事業実施を目指してまいります。

次に、建設部関係についてであります。人口減少と少子高齢化が進む中、安心して住み続けられる持続可能な都市づくりを目指して、市職員による意識醸成と討議を中心とした勉強会を7月中にスタートします。専門家の指導を仰ぎながら中心市街地と周辺拠点の連携や都市構造の分析等、50年先、100年先を見据えた「まにわの都市づくり」を様々な角度から検討し、本年度中に全体の方向性をまとめます。

旭川サイクリングロード（仮称）については、今月中に旭川両岸の3路線について舗装工事を発注する予定です。完成後には旭川で繋がる地域が相乗効果を発揮できる利用と活用を検討してまいります。

岡山自動車道4車線化については、今月中に真庭市分の準備工事に着手し、残るトンネル・橋梁工事も順次発注されると伺っております。なお、今年度は真庭市を含む岡山連携中枢都市圏で「高速道路料金割引社会実験」の実施を予定しています。これを機に真庭市では市内観光施設の優待サービスや連携イベントを行い、岡山道の利用促進と併せて真庭市への誘客に繋げてまいります。今後も早期の4車線化に向けて岡山県を含めて関係団体が一体となり要望活動等を行ってまいります。

水道事業については、新規事業として、久世地区配水池の設計業務を今月中に発注する予定です。これは、現在の黒尾配水池の老朽化に加え、近年進んでいる久世・目木地区の宅地化と真庭産業団地の企業立地に伴う使用水量の増加に対応するものです。

下水道事業については、昨年度、日本下水道事業団と行った勉強会の成果を生かし、今後の検討課題を短期・中期・長期に分類し、経営状況の見える化を図りつつ長期的な視点に立った経営の健全化を目指してまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。学校教育については、子どもたちが「考える力」「協働する力」「ふるさとへの誇り」を身に付けるため、「郷育」を核としたキャリア教育を推進してまいります。また、地域が教育に参画する推進エンジンとなる「学校運営協議会」の設立を進めるとともに、地域学校協働本部等による多様な学習機会を提供してまいります。

学力向上については、去る4月17日に全国・岡山県学力・学習状況調査が実施され、結果分析に基づき、「語り合い」により指導改善を行うとともに、校長等による授業の見取りにより授業改善を強化します。英語教育については、グローバル社会を力強く生き抜いていくために、今年度から英語検定受験を支援し、英語学習への機運醸成を図るとともに、ALTやCIRと連携協力して指導力の向上を目指してまいります。

環境整備を進めてきた北房小学校が4月に開校しました。真庭市が目指す就学前教育

から中学校までの地域と連携した一貫教育に繋がっていくよう、今後も地域の方々と共に取り組んでまいります。なお、林文部科学大臣の下で開催されてきた懇談会においてもこの取組について紹介しました。

安心して学習ができる学校の環境については、平成 29 年度の出生数が 300 人を切ったことも踏まえ、適正配置計画の再構築の議論を学校、保護者、地域の参画により進めてまいります。また、学校給食の共同調理場化については、給食施設整備計画に基づき、安全・安心で効率的な給食が提供できるよう関係者との協議を進め、構想を策定してまいります。

市民の「知と情報の拠点」である図書館については、7月3日に中央図書館がオープンします。市民に親しまれる楽しい図書館となるよう、ボランティアによる市民主体の活動が盛んになり、日常的に本に親しむ「本の香りがするまちづくり」を地域特性も生かしながら進めてまいります。なお、蒜山図書館については、蒜山振興局の改修を進めて今年度内のリニューアルオープンを目指します。

次に、湯原温泉病院についてであります。新庄村からの要請と岡山県派遣医師 1 名の増員を受けて、医師不在となった新庄村診療所へ今年度から医師を派遣し、月曜日から金曜日まで週 5 日の診療を確保しています。今後も過疎地域における医療確保のため、へき地医療拠点病院としての役割を担ってまいります。

最後に、総務部関係についてであります。職員力向上のための新たな取組として、今年度から早稲田大学マニフェスト研究所へ職員を派遣しているほか、自治大学校等への派遣を行い、職員の専門性の向上と視野拡大を図ってまいります。また、政策アドバイザーとして弁護士を引き続き委嘱したことに加え、今年度から法制執務担当職員を各課に配置し、地方分権の時代において拡大する地方自治体の役割に対応するため、職員の法制執務能力の向上に努めてまいります。

バイオマス発電所からの電力供給については、これまで市役所本庁舎とエスパスセンターの 2 施設に供給しておりましたが、4 月から市内の小中学校やこども園、消防及び上下水道施設等を加えて、全体で 47 施設に供給施設を大幅に拡大しました。今後もエネルギー自給率の向上、循環型社会の実現に向けて取組を進めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告 4 件、専決 2 件、条例や補正予算議案など 6 件、総数 12 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容については、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。